



2024年11月18日

各位

会社名 森永製菓株式会社  
代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎  
(コード: 2201、東証プライム市場)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 岡本 奈津子  
(TEL. 03-3456-0150)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年11月18日付の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得し得る株式の総数 4,200,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.68%)  
(3) 株式の取得価額の総額 10,000,000,000円(上限)  
(4) 取得期間 2024年11月19日  
(5) 取得方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(ご参考)

1. 当社は、本日付で今般の自己株式の取得の一部をファシリティ型自己株式取得(ASR)による方法で行うことを決定しております。詳細については本日付で公表の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回ASR新株予約権及び第2回ASR新株予約権の発行に関するお知らせ(ファシリティ型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase)による自己株式の取得)」をご参照ください。

2. 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 89,766,272株  
自己株式数(単元未満株式含む) 2,008,266株

(注) 自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(80,784株)を含めておりません。

以上

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。